



募集期間
2019年
2月～
3月下旬

 内閣府青年国際交流事業

2019年度 日本代表青年募集

東京&大阪
で2次試験
を開催!

内閣府は、6つの国際交流事業に日本代表として参加する青年を募集します。

東南アジア
青年の船

世界
青年の船

国際社会
青年育成

日中青年
親善交流

日韓青年
親善交流

地域コア
リーダー
プログラム

各事業の詳細については、内閣府青年国際交流担当室のホームページをご覧ください
(2019年度の事業概要、応募要領は2019年1月下旬頃に掲載予定です)。

青年国際交流

検索



2019年度 内閣府青年国際交流事業 募集概要

※応募の際は、内閣府ホームページに掲載している「事業概要」及び「応募要領」で、必ず詳細を確認してください。

青：船事業 緑：航空機事業 紫：社会人向け事業	「東南アジア青年の船」事業	「世界青年の船」事業	国際社会青年育成事業	日本・中国青年親善交流事業	日本・韓国青年親善交流事業	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」	
交流国(予定)	ASEAN全10か国 うち以下4か国を訪問 マレーシア ミャンマー シンガポール ベトナム	イギリス、ブラジル、フランス、メキシコ、ニュージーランド、スリランカ、ペルー、パーレーン、エジプト、ケニア うちメキシコ等を訪問	I 欧州・アフリカ ・オーストリア ・リトアニア II 北米・中南米 ・チリ ・メキシコ III アジア・大洋州 ・フィリピン ・ベトナム ※訪問はI～IIIのうち1地域(2か国)	中国	韓国	I 高齢者分野 オランダ II 障害者分野 イタリア III 青少年分野 フィンランド ※訪問はI～IIIのうち1か国	
研修日程	事前	8月4日～9日	9月20日～25日	7月2日～6日	7月2日～6日	7月12日～14日	
	出発前/出航前	10月21日～24日	2020年1月11日～12日	9月16日～17日	10月27日～28日	9月16日～17日	11月13日～14日
	本体プログラム	日本国内活動 10月25日～11月1日(8日間) 船内・訪問国活動 11月2日～12月12日(41日間)	陸上研修(3日間) 2020年1月12日～14日 船上研修(34日間) 2020年1月15日～2月17日 陸上研修(3日間) 2020年2月18日～20日	9月18日～10月5日(18日間)	10月29日～11月9日(12日間)	9月18日～10月2日(15日間)	11月15日～24日(10日間)
	帰国後	12月13日～14日	2020年2月21日～22日	10月6日～11日	11月10日～11日	10月3日～4日	11月25日～30日
募集人員	39人	120人	各地域12人(合計36人)	25人	25人	各国8人(合計24人)	
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること					
	年齢(2019年4月1日時点)	18歳～30歳(1988年4月2日～2001年4月1日生まれ)				23歳～40歳(1978年4月2日～1996年4月1日生まれ)	
	語学力・経験	交流活動を円滑に行える英語力があること			訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい(語学力がなくても選考で不利になることはない)		高齢者、障害者又は青少年分野の社会活動経験を原則3年有すること
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、職域、学校又は青少年団体等において、帰国後も事業参加の経験をいかして社会貢献活動を行うことが期待できる人*1 ・各種研修を含む、事業の全日程に参加できる人 ・過去に内閣府の行う青年国際交流事業に参加したことのある人は応募できません(地域コアリーダープログラムを除く) 					
参加費*2	30万円程度	30万円程度*3	14万円～18万円程度(訪問地域により異なる)	10万円程度	7万円程度	16万円程度	
応募窓口	住民票が所在する都道府県の青年国際交流主管課(室)又は全国的組織を持つ青少年団体						
募集期間	おおむね2月～3月中、応募先の都道府県・団体によって異なります(⇒内閣府HP及び各都道府県HPを参照)						
提出書類	①参加申込書 ②作文 ③健康診断書(地域コアリーダープログラムに限り④所属元の推薦書)(⇒様式は内閣府HPからダウンロード)						
選考試験日	【第1次選考】3～4月で応募先の都道府県・団体が定める日(⇒内閣府HP及び各都道府県HPを参照) 【第2次選考】5～6月で内閣府が定める日(⇒内閣府HPを参照)※今年度は全事業で内閣府(東京)に加えて大阪で実施予定						

*1 内閣府青年国際交流事業の参加者を中心に組織されている「日本青年国際交流機構」では、会員たちがそのネットワークをいかしながら様々な社会貢献活動を行っています。詳細はホームページ(<http://www.iyeo.or.jp/ja/>)をご覧ください。

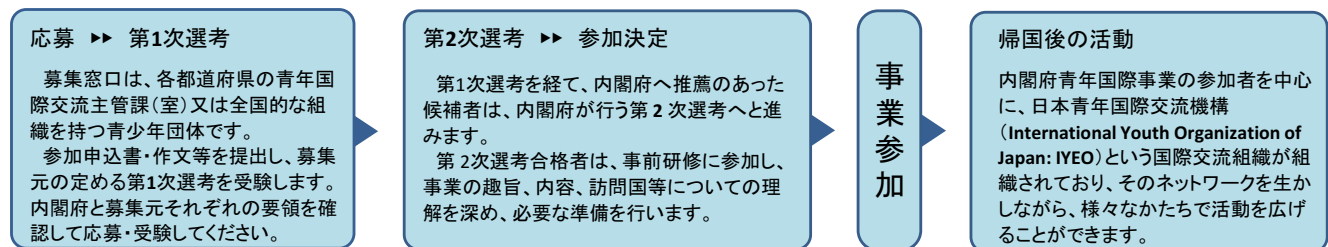
*2 上記参加費のほか、選考試験及び事前研修参加時の旅費、予防接種料などは、別途参加者本人の負担となります。

*3 「世界青年の船」事業のみ、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に参加費の免除を申請することができます(人数に上限あり)。

※ 以上の内容は平成31年度政府予算案に基づく2019年1月時点の予定です。訪問国、日程等については今後変更になることがありますので、最新の情報は内閣府ホームページにてご確認ください。

■ 事業参加の流れ (応募～選考～事業参加～事業参加後まで)

★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。



■ 問合せ先 (各事業の内容や第2次選考試験に関する問合せは内閣府までお寄せください)

内閣府青年国際交流担当室
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館8階
Tel: 03-6257-1434 (月～金 9:30～18:15)

青年国際交流

検索

